

なでしこ

— 第28号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ — 第28号 — 目次

▼なでしこ会 会長挨拶

新時代の保健師活動をめざして

中区保健福祉センター保健予防課 岡田 恵子 …… 1

▼発刊によせて

自問自答

健康福祉局長 山田 俊彦 …… 2

子どもの権利保障と社会参画にむけて 土本 仁美 …… 3

子ども青少年局長 矢野 克典 …… 4

感謝

千種区長 唐川 祐一 …… 5

▼今をときめく保健師活動

名古屋市の“外”を経験して

愛知県後期高齢者医療広域連合 奥村 陽介 …… 6

教職員のメンタルヘルス対策

教育委員会事務局教職員課 藤原 啓子 …… 7

▼トピックス

公衆衛生看護担当に就いて

健康福祉局健康部 山田 昌美 …… 8

福祉課長を拝命して

昭和区保健福祉センター福祉部福祉課 水谷 知子 …… 9

新型コロナウイルス感染症と保健師活動

新型コロナウイルス感染症対策室 佐藤 かおり …… 10

▼研修報告

コロナ禍でのなでしこ研修について

総務局職員部安全衛生課 …… 10

※原稿ご依頼申し上げておりました浅井医監様におかれましては、当市の新型コロナウイルス感染症対策の禍中であることを鑑み、ご寄稿を遠慮させていただきました。

▼後輩へのはなむけ

職場の皆さんへ感謝を込めて

熱田区保健福祉センター保健予防課 栗津 昌枝 …… 11

大切にしてきたこと

中区保健福祉センター保健予防課 梅村 みえ子 …… 12

仕事は楽しく

天白区保健福祉センター保健予防課 高市 ふきこ …… 13

▼新会員の声

新会員となった一年の保健師活動

新型コロナウイルス感染症対策室 鈴木 朋子 …… 14

新会員になって

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 桑原 三佳 …… 15

新会員になって

熱田区保健福祉センター保健予防課 倉知 恭子 …… 16

新会員になって

守山区保健福祉センター保健予防課 西田 真紀 …… 17

▼賛助会員だより

筋萎縮性側索症者の生きる真実から学ぶ

岐阜保健大学副学長 石井 英子 …… 18

老輩から後輩へのメッセージ

丸山 路代 …… 19

▼令和三年度全国保健師長会名古屋支部活動報告

▼資料

全国保健師長会名古屋市支部（通称なでしこ会）規約 …… 23

令和三年度 全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 …… 25

▼編集後記

なでしこ協会 会長挨拶

新時代の保健師活動をめざして

中区保健福祉センター保健予防課

岡田 恵子

なでしこ協会会員の皆様におかれましては、日々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、関係者の皆様には、日頃より全国保健師長会名古屋支部（なでしこ会）の活動にご理解ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、世界的パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症ですが、もうすぐ二年が経過するところで、オミクロン株による感染拡大が危惧されています。社会を大きく揺るがす健康危機管理に、保健師の高い専門性への期待が集まっています。

その時代のニーズを追い風に、令和三年四月、本庁部署である健康福祉局健康部健康増進課に公衆衛生看護主幹が配置されました。長年の望みであった課長級の統括保健師の配置は、大変嬉しいニュースです。現在は、新型コロナウイルス感染症対策室主幹と兼務し、関係部門との調整に活躍いただいています。

さて、近年、「コンピテンシー」という概念が注目されています。その意味は「職務

や役割において優秀な成果を発揮する行動特性」を言い、単に知識や技術を持つことにとどまりません。今回の新型コロナウイルス感染症等の未知の事象では、まさしくコンピテンシーが求められました。前例がなくても局面に合わせ柔軟に、資源を活用して自律的に動く、保健師はその力を持つ職種と考えます。

令和三年夏の第五波は、想定をはるかに超える波で、本市八月の新規陽性者数は、一万八百八十人にのびました。前線の保健センターの大変さはテレビや新聞で度々報道され、業務が追い付かない事態もありました。積極的疫学調査、また、陽性者の大半が自宅療養で、その健康観察など、命を守る取り組みは従来の人員体制や業務の工夫だけでは、対応困難なレベルとなりました。

第五波で必要とされたものは「受援力」です。受援時期を的確に判断し、迅速に受け入れ態勢を構築し人と業務を心配する、その面で保健師はリーダーシップを発揮しました。これは、保健師が過去に経

験した阪神淡路大震災、東日本大震災、集中豪雨災害などの被災地派遣における学びが活かされていると感じます。各局、各区からの全庁的応援を得て危機を回避でき、応援くださった皆様にご心より感謝申し上げます。

今年には保健師も会議や健康教育にオンラインを積極的に活用しました。保健師もICTを使いこなし、時代に合った保健活動をしなやかに展開させていきたいと思えます。

現在コロナ禍にあり、住民の二次災害のリスクが高まっています。生活困窮による体調悪化、人と会う機会の減少による孤立感、フレイル、認知症、うつ、育児不安、児童虐待など課題が山積しています。保健師はこれらの課題に並行して取り組み、今こそ、公衆衛生看護の力を発揮していきたいと思えます。

最後になりましたが、今後とも引き続き、なでしこ会の活動にご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

自問 自答

健康福祉局長 山田 俊彦

三百六十一人。令和二年の本市自殺者数である。令和三年十月末で二百六十八人。令和三年も令和二年の数はおおむね下回るが、令和元年と同水準の見込み。ここ数年減少傾向にあったがコロナ禍で増えた。理由は健康・経済・生活・学校・家庭問題など様々。年齢も二十歳未満の若年者から八十歳以上の高齢者まで全世代。

何故、自死を選ぶのか？どうしたら減らせるのか？景気が良くなると減る？自死を止めるその答えはあるのか？若い頃、自殺防止対策を担当した時にその答えが見つからなかった。見つけたかった。自殺の予防・防止対策も推進されている。こころの絆創膏、相談窓口の充実、ゲートキーパー養成等々。何が足りないのか？我々のメッセージが届いているのか？自死を考えている人に「死んではダメ、生きて」と言っても、「そんなことは分かっている」と返されるだろう。空しい。何故死んではダメなのか。何故生きない

といけないのか。生きることの意味、死とは何か？生きるとは絶対で考える余地はないのか？これを一人一人が深く考えないといけない。「考える時間を持つ」ことが必要ではないか。

保健師の皆さんは死を選択しようとしている人へどういった言葉をかけるのだろうか？

確かに生きていくことは辛い。孤独で不安だ。真に相談できる人は少ない。楽しいことはそんなに無い？目の前の問題から逃れられるのは「死」のみなのか？真つ暗で出口の見えないトンネルの中。自分の位置もわからない。底なしの沼。息苦しい。ヘトヘト。楽になりたい。でも、その問題が解決されれば「死」を選択しないのか？「死」とはなんなのか？「生きる」とは？自問自答。

「生きる意味」を考えよう。答えはあるだろう。でも良くわからないのが正直なところである。生きる意味を見つけた

めに生きているのかもしれない。過去に苦しみ、未来に絶望して、今は孤独。どうすればいいのか。でも、もう生きていない過去に苦しむことはない。まだ生きていない未来に絶望することもない。そもそも人は孤独だ。過去でもなく、未来でもない「今」の瞬間を生きている実感」が生きていることでは？その「実感」を体験できれば孤独でも生きていけるのではないか。それが「生きる意味」か？ある人が『難しいことは分かんないが「生きていて良かったな」と思うことがあるだろう。だから生きていくんじゃないか』と言っていた。名言だ。生きることは苦しくて辛い。しかしほんの一刻だが良かったなと思うこともある。その瞬間は輝いている。生の輝きの実感は暖かく眩しくて魅力的だ。それを求めていくことこそ「生きる」こと「生きる意味」なのかもしれない。自問自答。

折角この世に生まれてきたのだから皆さんも生きる意味を自問自答してみたいかがか。忙しいので無理？生きるのに精いっぱいそんな暇ない？しかし、必ずや保健師活動に、そして人生に深みがでると思う。自死を選ぶほうとしていない人に届く言葉が浮かんでくるのではないだ

ろうか。その時間を持つことが「生きる意味」ではないかとも思う。自問自答。

令和四年の自殺者数が一人でも減って

子どもの権利保障と社会参画にむけて

子ども青少年局長 土本 仁美

令和三年六月に子ども青少年局長を拝

命いたしました。これまで、区役所、環境局などで保健師の方々と共に仕事をさせていただきました。会員の皆様の市民に寄り添った、篤実なご姿勢に敬意を表します。

特に、この二年近くに及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大の中、心血を注ぐご対応をいただいておりますこと、心より感謝いたします。

コロナ禍において、各保健センターの皆様のご尽力により、乳幼児健康診査や訪問指導が継続できていること、また、ハイルスクの妊産婦の方へのきめ細かなご対応についても、重ねてお礼申し上げます。

個人的なことで恐縮ですが、二十数年前に初めての子を出産の後、健診の際や訪問時に保健師さんとお話しし、いろいろアドバイスを頂けて、とても心強かつ

いることを祈りたい。今、苦しんで悩んでいる多くの人に声が届く施策が展開されるようになることを切に願っている。

たことを覚えていきます。

さて、コロナを経験した私たちの日常は、それ以前のもの大きく変わってしまいました。令和二年度の児童虐待相談対応件数を見ますと、名古屋市では前年度より若干の減少が見られますが、依然、少ないとは言えない水準にあります。子どもや子育て家庭におけるリスクが見えなくなっただけではないか、懸念される所です。また、人と人とのつながりが以前のように持てないことが、子どもや家庭に、今後、どのような影響を及ぼすのか注視し、各分野の専門の方々を力合わせて、必要な対応をしていくことが求められます。

子ども青少年局では、子どもの権利の保障のための取り組みを局の重要な事業の一つとして、事業展開を行っています。令和二年に名称を含めて改正された「な

ごや子どもの権利条例」に掲げられた子どもの権利の一つである「主体的に参加する権利」の保障に向けて、今年度、市の職員を対象に「子どもの社会参画のよりどころとなる指針」を作成し、市の事業全体の中で子どもの権利保障がなされるよう市の職員による取り組みが進んでいくことを目指しています。

子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現に向けて、会員の皆様にもご理解、ご協力をお願いするものです。

国においても令和五年度に「こども家庭庁」を創設するための準備が進められています。子どもと子育て家庭を確実に支援する施策が、国政レベルで充実されることを願うものですが、その中でも、子どもの権利保障の視点が重視されていくものと思います。

なでこの花言葉は「純愛」「大胆」で、花色によって「才能」などもあるそうです。「頼られる」お仕事ですから、相当ストレスを抱えられる場面もあるでしょうが、会員の皆様の個性の色、それぞれに力を発揮され、市民の方の期待に応えるべく、今後もどうぞ、ご活躍ください。

感謝

「ありがとうございます」

「お疲れさまです」

全国保健師長会名古屋支部会報「なでしこ」に寄稿するにあたり、まずは新型コロナウイルス感染症対策における保健師の皆様のこれまでのご奮闘とご尽力に心から感謝と尊敬の念を表します。

新型コロナウイルス感染症を感染症法の規定に基づき二類感染症相当に政令で指定されてから二年が経過しようとしています。

令和元年十二月頃から中華人民共和国武漢市で数多発生していた新型コロナウイルスに関連する患者が名古屋市で初めて確認されたのは令和二年二月十四日、当時中村区役所の区政部長を務めていた私は区長代理として、この日の夜に急遽開催された名古屋危機管理対策本部会議に出席しましたが、その二日前、十二日から各区の保健センター保健予防課に帰国者・接触者相談センターが設置されたことが議題の一つに挙げられていました。

千種区長 矢野克典

この第一波は四月初旬以降幅広い世代に拡大し、四月十日から五月二十六日にかけての愛知県緊急事態宣言発出を契機に市民外出自粛、事業者営業自粛などにより四月下旬から減少に転じましたが、二月から五月までの名古屋市の新規感染者は二百七十七人となり、新型コロナウイルスに関する情報が不足する中で対応は大変であったことと思います。

なお、私は四月一日付けで上下水道局総務部長に異動し、局の危機管理担当として事業継続の確保等に取り組んでおりました。

その後、八月一か月の新規感染者が千五百人近くとなった第二波、十一月から増加し令和三年一月に一か月の新規感染者が三千人に迫った第三波と、名古屋市においても新型コロナウイルス感染症は波を繰り返しながらピーク時の新規感染者数を増加させ、積極的疫学調査を重視する名古屋市の保健師の皆様のご苦労は如何ばかりだったかと拝察いたします。

五月には第四波襲来の一方、ワクチン

集団接種が始まり、私も協働する区の会場責任者の一人として従事しましたが、その直後に内示があり、六月一日付けで区長会保健センター部会幹事である千種区長を拝命しました。

保健センターの感染症体制強化を区長会として緊急予算要望していた最中の八月には新規感染者数が一か月一人を突破する状況となり、保健センター内のシフトに止まらず、全区役所で区政部・福祉部から総勢百名程度が応援して急場を凌ぐこととしました。

その後、ワクチン接種率が向上し、新規感染者数も抑えられていましたが、令和四年が明け、増加に転じたと報道されています。

名古屋市ではこれまでの課題を整理し、第六波に向け保健センターを支援する体制強化が図られています。私としては新型コロナウイルス感染症の拡大が抑制され、一日も早く終息をすることを心より祈るばかりです。

今をときめく保健師活動

名古屋市の”外“を経験して

愛知県後期高齢者医療広域連合 唐川 祐一

名古屋市に入庁して、十四年間で現所属は八か所目となりました。また、そのうちの三か所は名古屋市の”外“の組織であり、令和元年十月から厚生労働省老健局、令和三年四月からは愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」とします。）に所属しており、連続で”外“の世界にいます。

厚生労働省では、認知症施策の中でも主に保健・医療・介護（認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、医療・介護従事者研修等）に関わることを担当しました。

広域連合では、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」や健康診査、データヘルス計画等の保健事業に関わることを担当しています。

今回は、厚生労働省、広域連合での学び・気づき、を通して考えた名古屋市の人材育成について述べたいと思います。

1 厚生労働省での学び等

認知症施策（他の国の施策も同じですが）については、厚生労働省等で立案した施策を、現場である都道府県・市町村が実際に行う構図です。その点は、名古屋でいえば本庁と各区との関係と大枠は同じです。

厚生労働省では、国という規模で大局的な視点に立って、五年・十年・二十年先を見据えた立案をします。そこには、厚生労働省で働く職員の方等の熱意や真摯な思いや先を見据える思考がたくさん詰まっていることを肌で感じました。（施策として世に出るころには紆余曲折あつて、本来の意図とは別物になっていることもありますが）

一方で、現場で実際に住民の方と接する市町村にとっては、「大局」「将来を見据えた」視点が邪魔になることも同時に感じました。

2 広域連合での学び等

広域連合では、後期高齢者の保健事業を管内の市町村に取り組んでもらうため

の、調整・指導等を行っています（特に「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」）。

保健事業実施の前提・キモとなるのが、健康課題の把握・分析といった地域診断です。県内の様々な市町村との調整を進めていくうえで、その能力の獲得状況には大きな差があることに気づきました。その差は保健師としての経験”年数“ではなく、内容”が影響していると感じています。

3 今後について考えてみる

今後ますます保健師等がその役割を發揮するためには、国全体の方向性を理解し、かつ現場の状況も理解した上で適切な方向性を判断できる人材（ポジション）が求められると強く感じます。しかし、保健師にも様々なタイプの方がいる中で「みんな「一緒に」それを目指すことは不可能です。現場で大いに力を発揮することもとても重要です。

キャリアラダーが示される中、「誰に」（特定の人を指す意味ではない）どういったラダーを踏んでもらうかを、名古屋市の保健師で決めていくことがさらに「歩踏み込んだ」これからの人材育成なのではないか、とこの三年の経験を踏まえて考えました。（それを決める「誰」にはなりたくないですが…）

教職員のメンタルヘルス対策

教育委員会事務局教職員課

奥村 陽介

教員のメンタルヘルス不調者は、とても多いイメージがあるのではないでしょうか。本市教員の在職者に占める休職者の割合は約一パーセントであり、統計上の数字だけで見ると市長部局の職員と同程度の割合です。旧五大都市で比較しても、本市教員の休職者率は中位に位置しています。しかし、他と比較して多い状況ではないものの、年間百名程の教員が精神面での休職となっており、メンタルヘルス対策は非常に重要です。

このような中、教育委員会の安全衛生部門に『教職員のメンタルヘルス対策』担当の主査が今年度から新設され、拝命しました。教育委員会に保健師の配置があることは知っていましたが、「勤務場所はどこなのか。」というところからのスタートでした。

配属部署である教職員課は、教職員の人事や勤務規律、安全衛生等を所管しており、東庁舎の六階にあります。私が普段在席しているのは、JR笠寺駅から徒歩五分程にある「分室」です。日本ガイシ

ホールすぐ南側のスポーツ振興会館内に、執務室や面接室があるため、立地上、ライブがある日には隣接する駐車場は満車となり、電車も混雑します。

話が逸れましたが、昨年度まで分室に配置されていた正規保健師二名のうち、一名を主査とする配置のため、従来からの業務も引き継ぎつつ、新たな役割として教職員のメンタルヘルス対策を強化していく体制となりました。

業務内容は産業保健領域となるため、労働安全衛生法が主な根拠法となり、対象が教職員のため学校保健安全法等も関係します。分室での具体的な業務としては、復職予定者や復職後の管理面接、ストレスチェックでの高ストレス者や長時間労働者に対する面接といった各種面接・相談業務や、教職員定期健康診断の結果に対するフォロー等が中心です。職場巡視等で、幼稚園・小中高校に向くこともあります。学校産業医等とともに、教職員のメンタルヘルス対策も含めた健康管理業務に取り組んでいます。

新たな職場となり一年経過していませんが、教職員の特徴や抱える課題が見えつつあるとともに、地域保健活動とはまた違った経験ができています。

最後に、私が現在着手しているのは、教職員を対象としたメンタルヘルス対策の計画である「教職員いきいき心の健康づくり計画」の第三次計画の策定に向けた調整です。単に休職者を減少させることだけでなく、心理的安全性が高い職場となり、仕事にやりがいを感じられるような、広い意味でのメンタルヘルス対策が重要だと考えています。来年度から五年間の計画であるため、健康経営やポジティブヘルスといった視点も取り入れながら、教職員のメンタルヘルス対策の今後の方向性を示せるような内容にしたいと思っています。



公衆衛生看護担当に就いて

健康福祉局健康部 藤原啓子

今年度、何年来の様々な調整や関係者の尽力により、保健師の統括的な役割を担う公衆衛生看護担当主幹のポストが新設されました。これまで、地域看護係（今年度から公衆衛生看護担当）及び各区の保健センターの保健看護担当主査がそれぞれ統括保健師としての役割を担ってきっており、その統括保健師としての活動で蓄積された知見をもとに、より効果的な保健師活動の展開に向け、体系化づくりを進めていくことが大切であると感じております。この度、年末に統括保健師としての研修の受講の機会を得ましたので、ここの教訓も踏まえながら今一度統括保健師の果たす役割などを振り返ってみていきたいと思います。

昨今、様々な機会に取り上げられている「二〇四〇年課題」については今後の保健師活動に大きな影響を与えるものになります。少子高齢化、働く世代の割合の減少、今までは支えられる立場であったも

のが支える立場の役割を担わないと社会全体が成り立たないようになる中、地域でどんな保健活動を展開していくべきなのか、どんな人材を育成していくべきなのかまさに地域の健康支援を担う保健師の腕の見せどころになります。その保健師の活動をいかに効果的に展開していくかという部分で統括保健師の調整機能の果たす役割は大きいと感じます。全国的に見て統括保健師の配置は自治体によって差がある現状にあり、保健所設置市が八割程度に比べ市町村についてはその設置は六割弱といった状況です。設置のメリットとしては組織横断的な調整や交渉がしやすくなったことや専門的研修などを行う中で系統だった指導ができるようになったことや人材育成を組織的に行ない、人材確保に関与できるなどが挙げられています。今後、人材が限られることが予想される中、柔軟性をもって関係者と協働活動を行うことが必要です。組

織横断的な調整の力をつけるためにも様々な部署を経験できるジョブローテーションの活用も効果的だと考えられます。今回の研修では健康危機管理対応におけるコンピテンシーを高めるために「職務上意識して経験を蓄積すべき三つの能力」として①テクニカルスキル、②ヒューマンスキル、③コンセプトチュアルスキル（概念・分析スキル）と「経験から学ぶ力のモデルとして①リフレクション（振り返る力）、②エンジョイメント（楽しむ力）、③ストレッチ（挑戦する力）が挙げられました。人材育成を行っていく上でぜひ大事にしていきたいところです。コロナ禍においてはどうしても余裕がなくなり「楽しむ力」は欠けがちになってしましますがこういうときだからこそ意識していくことが必要なのかもしれません。最後になります。が領域は違えども各々が十分に力を発揮し、効果的な健康づくりが展開できるような体系化づくりを一緒に目指していきましょう。

福祉課長を拝命して

昭和区保健福祉センター福祉部福祉課

山田 昌美

令和三年四月、名古屋市中で保健師初の福祉課長を拝命しました。保健センターで日々発生するコロナ患者対応に日夜追われる中での思いがけない昇任に、保健師の自分が福祉課長として何ができるのか、何を求められるのか、疑問と同時に大変驚いたのを記憶しています。不安を漏らす私に、かつての上司や先輩が「保健師にこだわらず、課長の仕事はマネジメントだから。どこに行っても同じだし、別に気負う必要はない」と助言をくださいました。心の準備をする間もなく現任地に来て、改めて自らの福祉課勤務がもう四公所目となり、勤続三十年を経て初の合同庁舎勤務となったことに気づきました。

初大仕事は赴任して四日目、コロナの感染拡大で閉鎖した緑区役所福祉課への応援体制の調整でした。他区課長の顔もわからないまま幹事区として全区への応援依頼を考える。副幹事区に相談しながら各区や本庁関係各課に連絡を取り続けました。福祉課が関連する本庁部署は二

局六課(高齢福祉課、介護保険課、障害企画課、障害者支援課、地域ケア推進課、子ども福祉課)にまたがります。各々の業務を各々の指示で行い、課全体業務を把握している本庁部署はありません。そのため、今回も業務調整や進捗照会がそれぞれに必要で状況報告や派遣職員のPC権限調整等に、局職員課や総務課幹事区とも連絡をとりあいました。高齢・介護・知的身体・精神難病の四分野の窓口ができる人を各々組み合わせる各々に派遣依頼する必要がある、四月の繁忙期に慣れない異動者を抱えて自区の窓口を行う中の細かい照会に各区調整は難航しました。窓口業務の範囲や派遣される場所の安全性等、各区から質問が飛び交う。介護保険暫定通知5万通の発送期日は迫る。突然の幹事区業務にコロナの患者管理をしていた経験が生き、冷静に対応できたことが自信につながりました。その後各區福祉課や本庁関係課でも業務が滞るたびに相談・応援調整を行い、それらを通して福祉課の保健と福祉の一元化

後の現場がかなり逼迫している現状を把握でき、その後の予算要望とりまとめに反映することができました。

今、保健師の知識や経験が様々な分野で求められており、その現場に合った資質が問われていると感じます。自らも課長としてのマネジメントに今まで培った専門性を生かし、今の立場からできる発信をしていきたい。ちよつとした伝え方や配慮でも、お互いの立場を理解した上であると保健と福祉の連携は随分変わってくる実感しています。また、保健センターへの外からできるコロナ応援、地域活動・介護予防の推進、高齢者等への見守り活動、地域共生社会の実現に向けての話し合い等、いつまでも住み続けたいまちづくりを目指して、組織の仲間と一緒に自らも笑顔で尽力できたらと思います。



新型コロナウイルス感染症と保健師活動

新型コロナウイルス感染症対策室 水谷知子

市内で新型コロナウイルス感染症が初めて発生以降、五つの波があった。第五の波は高く、八月末、一日の新規感染者数はこれまでの最高となり一三九名、自宅療養者は八千二百二十八名となり、保健センター業務は逼迫した。十二月はオミクロン株の市中感染が確認され、感染の再拡大が危惧される。

私は令和二年十二月に新型コロナウイルス感染症対策室(以下、対策室)へ異動した。対策室での活動を振り返ってみたい。福祉施設でのクラスター発生が頻発していた同年十一月から、クラスター予防活動として、福祉施設・医療機関を対象に愛知県医療体制緊急確保チームや保健センター等と連携し訪問によるゾーニング、ケアの注意等アドバイスを行ってきた(実績七十三件)。施設ではマニュアル通りの感染対策は通用しない。陽性者が職員にびったりと寄ってくる、感染対策のための環境の変化が入所者を不穏にさせる等の現状は、現場に行つて感染対策の難しさが分かる。足を運び、感染の不安

を抱えながらもケアを続ける職員の話聞いて、見て、実行可能な目標、それに向けてできることを施設職員と一緒に考えた。法人職員の同席(または、オンライン出席)により、組織的に感染対策が促進された。

第四波では、大規模なクラスター発生は減少した。

第三波の兆しの見え始めた令和二年十二月、派遣職員配置による保健センターの体制強化を図る。対策室にも配置される。令和三年度の保健センター体制強化に向け、対策室派遣職員を活用した支援を試行実施した。一つは、保健センターの依頼を受け、個人・事業所の疫学調査や陽性者の健康観察を行った。試行する中で、保健センターから依頼を受けての疫学調査や健康観察の課題が明確になった。その課題をふまえ、対策室保健師の出張による保健センター支援や事業所調査集約化を検討した。

令和三年四月、対策室に五名の保健師が配属された。感染状況に鑑み、早々対策

室保健師による保健センターへの出張支援を開始した。機動的に支援を行い、保健センターの体制強化を目的とした。また、派遣職員の育成や自宅療養支援に関すること等、五名の保健師が課題を集約し、安心して自宅療養ができるよう市民サービスの向上につなげた。

八月からは、中村区・中区の事業所疫学調査を行うため、対策室保健師、派遣職員を両区へ配置した。感染が落ち着いた時期には、保健センターと対策室保健師と協働し、事業所と保健センターとの連携体制の構築を図った。また、事業所クラスター対策チームを結成し、クラスター発生している事業所へ訪問し、平時の備えを含めアドバイスを行った。二名以上陽性者が発生した事業所は三割弱で、寮生活や勤務時間外の活動で感染していることが多い。十二月には、対策室での事業所調査の集約化を試行開始した。スクリーニング対象を広範にして、感染拡大の防止を図る。

社会情勢が大きく変わる中、社会が保健師へ期待することも変化する。その期待に応えるために、小さなことでも速やかに、そして着実に実行していきたい。

コロナ禍でのなでしこ研修について

総務局職員部安全衛生課

佐藤 かおり

令和三年も新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着かず、春に第四波、夏に第五波を経験し、年末年始は第六波を警戒している状況です。研修会の実施も試行錯誤の一年でした。

八月二十二日の愛知県看護協会研修「アセスメントにおける保健師の視点と」は、事例検討を通して。この研修は令和二年二月急遽中止となったものを、今回Web会議アプリZoomのブレイクアウトルーム機能を利用し、受講者はオンラインで実施しました。武蔵野大学中板育美先生から実践力UP事例検討の進め方、事例提供者と保健師職能委員で事例検討会の情報整理まで行い、その後をグループ分けされた受講者とファシリテーターが引き継いでアセスメントから支援の方向性や役割まで検討し、グループ発表、講評と解説をふじみクリニック佐野信也先生からいただきました。保健師の視点での有効な事例検討会をオンラ

インという新たな形で経験することができました。

開催時期を例年の八月末から延期して実施を模索していた全国保健師長会東海・北陸ブロック研修会。十月三十日に今回の事務局と次年度担当の数名のみが浜松市に集合し、ブロック理事・支部長会も全国保健師長会報告の報告者も講師も全てオンラインで実施。コミュニケーションシヨントレーニングネットワーク岸英光氏から「保健師の人材育成力」地域に責任をもった保健師活動を行う」と題して、Z世代、褒めることの危険性、快と甲斐等々のキーワードを置きながら、画面は次々と展開、マイクとビデオをONにして受講者と会話しながらの講演は、三時間ほぼ画面に釘付けとなりました。この研修会の準備として九月に、講師と事務局である浜松市のブロック理事と私の三者でZoomによる打ち合わせも行いました。

十一月二十七日に全国保健師長会代議員総会が開催され、基調講演「大規模災害に備えた平時の保健師活動」自治医科大学看護学部教授春山早苗氏、特別講演「東日本大震災および原発事故による喪失とレジリンス」福島県立医科大学看護学部准教授大川貴子氏が各々講演、その様子はZoomウェビナーで視聴できました。それとは別に全国保健師長会研修会ではオンデマンドで配信されています。「地域保健をめぐる国の動向」厚生労働省健康局健康課保健指導室室長五十嵐久美子氏、「健康危機に強い地域づくり・人づくり」福島県立医科大学看護学部教授高橋香子氏、三名の方から「健康危機管理」をキーワードに、東日本大震災から十年の福島県で開催されるからこそその実践報告が視聴できます。これらは全国保健師長会や日本公衆衛生協会のホームページに資料等が掲載されています。

今後の研修会は、企画にも受講にも柔軟な対応力が必要であると感じています。

後輩へのはなむけ

職場の皆さんへ感謝を込めて

熱田区保健福祉センター保健予防課 粟津昌枝

私は茨城県に生まれ育ち、結婚を機に名古屋市の保健師となりました。入庁間もない頃、定年まで仕事を続けるつもりは全くありませんでした。夫の経済力が許せば仕事を辞め、家庭菜園や家事に精を出し、趣味のお茶のお稽古をする予定で、五十歳にはそうなるものと考えていました。妊娠・出産、姑の病気など退職の契機はありましたが、気が付けば間もなく定年退職です。

先日NHK特集番組に「寿退社」を取り上げていました。今の十歳代が寿退社を「定年まで勤め上げてめでたく退社すること」と回答し、六十歳〜七十歳代女性の「結婚＝退職で、仕事か結婚か二者択一だった」とを対比していました。

私の現役時代(平成元年度)は女性活躍社会の躍進期で、平成三年に育児休業制度開始に始まり、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法が施行されました。それにより子育て支援策や女性職員

の活躍推進プログラムが策定され、大半が女性の保健師にとって働きやすい職場へ大きく改善されました。

採用から一年が過ぎた頃、仕事が充実し職場の皆さんとのつながりが深くなる。と今まで未知の情報や考え方に浸されるようになりました。人生の楽しみや豊かさ、仕事と家庭の両立、仕事の価値観、特に子育てや家事、夫や姑の関係など、少しずつ自分の中で変化が生じてきました。

そして何より仲間と仕事上の達成感ややりがいを経験できたのは本当に幸せで、仕事を続ける力となりました。辛いことや悔しかったこともありましたが、でも、それを乗り越える経験は価値あるものだったと今は思えます。

これまで支えていただいた上司・先輩・同僚・後輩、その他お世話いただいた全ての皆様に感謝の気持ちを捧げます。本当にありがとうございます。

最後に、私の体験談をお伝えします。

長級に昇任した頃、率先垂範を旨に頑張っていました。係運営はあまり上手くいきませんでした。部下は上司の頑張る姿より、自分が努力した仕事を上司に認めて欲しいと期待しています。本当に必要なのは適正業務を部下に任し、部下の一生懸命さを見逃がさず、些細な事でも好機にねぎらい、感謝や称賛そして笑顔を向けること。そのため常に心がけるのは、職員ひとり一人に大いなる関心を持って話かけることが大事だと思います。

そして、どうしても上手くいかない時は一人で悩まず相談し、助けてもらう勇氣を持っていただきたい。追加で恐縮ですが、私は「明るく元気に前向きに」を心に留めています。

今後定年が延長され現役時代が延びていきます。なでしこ会の皆様、心身の健康に留意し皆様の力を十二分に発揮して価値ある今を満喫してください。今後のなでしこ会のさらなる発展とご活躍を心より期待しています。

大切に生きてきたこと

中区保健福祉センター保健予防課

梅村 みえ子

入職当時「指導保健師さんは勤続数十年」と聞き、その歳月の長さが想像もつかず、自分はいつまで続けられるのだろうかと不安に思ったものだ。こんな私が続けられたのは、住民と共に活き活きと保健活動を実践している先輩達と出会い、自分の目標を見いだせたこと。また先輩、仲間から支えられたことだったと思う。

私が、仕事の上で大事にしてきたことが二つある。一つは「バランス」をとること。身体と心、仕事と家庭、職場内での人との距離・他部署との関係等、相互の立場をわきまえ、関係が崩れないよう折り合える地点を見つければ常に平衡感覚を保つことを心掛けていた。



二つ目は、「一歩踏み出すこと」。私のストレス解消は、爽やかな風、樹木の香り等自然のイオンに包まれること。それを求め山に出かける。でも、自然は、いい時ばかりではなく悪路、悪天候に悩まされる時もある。山中では、立ち止まり停滞すること、引き返すこともあるが自分の足で一歩一歩進まなければ何も始まらない。自然の雄大さの中では自分の無力さを感じるが、それでも自分ができることをするしかないと思うようになった。

日頃の仕事でも、思うように事が進むことは少なく悶々とする時もあったが先を見据え、粛々とこなしていくことを心掛けてきた。仕事を通して、住民の方々から学ばせて頂いたことは、私の生き方を豊かにしてくれるものであり感謝している。



仕事は楽しく

天白区保健福祉センター保健予防課 高市 ふきこ

卒業後、名古屋市に入職し三十八年。保健センターを中心に公害保健、介護保険、精神保健と経験してきました。異動のたびに緊張もしましたが、違う環境の中、それぞれの法律に基づき仕事できたことは、全て血となり肉となり私を成長させてくれました。保健センターから外へ出、他職種と仕事をしてみると、保健師への理解や期待感がわかります。加えて、事務能力や企画・政策力の低さに否が応でも気づかされます。異動は「ピンチをチャンスに変える」良い機会と前向きに捉えてください。

私のモットーは「仕事は楽しく」です。一日の半分近くを職場で過ごします。もちろん責任ある仕事ですので、楽しいことばかりではありませんが、訪問から帰ったら話を聞いてもらえる仲間がいる、困難ケースの対応に困ったら相談に乗ってくれる仲間がいる、そんな職場でありたいと常に思っていました。私はそんな職場や仲間にも恵まれてきました。「損して得取れ」相手からしてもらったら嬉

しいことを相手にする」こんな気持ちで仲間づくりをしてきた気がします。それが主査の務めでもあると思います。自分もスタッフも、楽しく仕事ができると、いつか仕事に人間関係に必ず返ってきます。

想定外だったことは、コロナ対応が仕事納めであったことです。最後に赴任した職場では通常業務をなかなかさせてもらえず、コロナに追われる日々でした。しかし、コロナで学んだことがありました。ふだんの保健師活動は学区担当制のため個々で活動する業務が中心ですが、コロナ対応ではチームで動くことが多く、驚くほど一致団結、連帯感が強まりました。互いに声をかけ合いながら協力、カバーし、引継ぎ、繋げていく。一人一人がふだんでは見られない力を発揮し、仲間を思いやる姿が垣間見えました。見えない相手と戦う不安、緊張感溢れる健康観察、心は潰されそうになりながらも仲間と支え合いながら皆で乗り切りました。日頃の関係性がチーム力に反映されました。

振り返れば、失敗したこと、戸惑ったことなど数知れずありましたが、無事卒業を迎えることができるのは、皆さまの支えのおかげです。保健師としてケースに関わること、同志として職場の仲間と関わること、人と人が接するこの仕事はとてもやりがいのある仕事であり、楽しかったです。なでしこ会の皆さまには深く感謝しております。ありがとうございます。

また、コロナが早く治まり、通常の公衆衛生看護活動ができることをお祈り申し上げます。



新会員となった一年の保健師活動

新型コロナウイルス感染症対策室

鈴木 朋子

名古屋市保健師となり二十三年目となる。新会員又新型コロナウイルス感染症対策室の配属となり、身の引き締まる一年が始まった。保健センターの体制強化やクラスター対策、事業所調査の集約化など様々な活動を通じて、多くの経験をj得ている。その中でも、八月から担当させていただいた、中村区の事業所調査では、疫学調査とともに、保健センター専門職や派遣職員と連携協力し、第六波に向けた高層ビル群への連携体制構築等の感染拡大防止策に取り組んだので、振り返りたい。

中村区事業所調査始動時、山積みの調査を派遣職員と必死にやり続けた。収束後は、実施した約七百四十件の調査を分析、中村区事業所調査の二つの特徴が見えた。一つは、愛知県高層ビルランキング上位を占めるビルに入るテナント調査が全体の約三割を占めた。これらにおいては、テナント調査のみならず、共用部を管

理するビル管理会社との連携が感染拡大防止に必要となった。二つ目は、高層ビルにおける陽性者の約三割が市外在住者であった。これによって、緊急事態宣言発令後等では、陽性者の情報がない状態でのテナントの困り事への対応や調査を迫られた。そんな中、あるビルでは陽性者が発生すると、ビル管理総務部がテナントへ行動歴を聴取し、発生当日には、十分な情報を保健センターへ送ってきた。この連携体制は、第五波において、テナント内の感染拡大を明らかに抑制した。この結果から、他ビル管理会社とも同様の連携体制を築き、感染拡大防止に繋がりたいと考えた。そこで、中村保健センター感染症対策等主査、医師、環境業務技師と高層ビルへ視察を始めた。各ビルの第五波陽性者発生状況と課題を見える化し、フィードバック、感染予防策や陽性者発生時の連携体制の提案を行った。視察から、同一ビル内でもオフィスと店舗で管理会社が異

なり、管轄によって感染状況が違ったこと、十分な空調設備があっても冷暖房使用時、外気導入率が百パーセントでないjと換気不十分になること等を知った。第五波における中村区高層ビルでの感染拡大要因は、当初考えていた空調より、人の接触や飲食等であり、ビル共用部がオフィス間感染の場となっていたこと等が分かった。

活動を通じて、調査では分からなかったビル換気や高層ビル管理のしくみ又感染予防策の現状を知った。専門職の連携は、現場に即した具体的な感染予防策の提案となった。全高層ビルとの連携体制構築には至らなかったが、次に繋がる一歩になったと感じている。

保健センターの平時からの地域活動、及び派遣職員等チームの協力が、迅速な調査分析となり、この活動に繋がったと感じている。

パンデミックを経験している。どんな状況においても、粘り強く、しなやかに、地域に根差した公衆衛生看護活動を専門力と連携力の中で行ってゆきたい。これからも、ご指導をどうぞよろしくお願い致します。

新会員になつて

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 桑原三佳

私は病院勤務、産業保健師、他市行政保健師の経験を経て名古屋市へ就職しました。特に他市から名古屋市への転職は、同じ行政保健師職ではありませんでしたが、組織編成や政令指定都市ならではの業務内容に戸惑うことも多い中、勉強になることもたくさんありました。

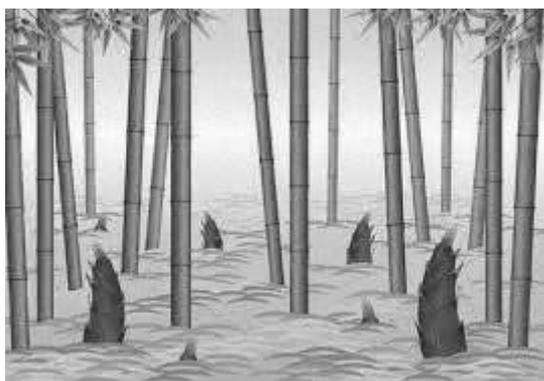
私の保健師を志す原点は病院の周産期母子センター勤務での経験です。在胎週数二十四週、体重五〇〇グラムの赤ちゃんが、数か月におよびNICU病棟で過ごし、やっと自宅へ戻ることができたときの感動は今も忘れられません。一方で、退院した後NICU病棟へ遊びに来てくれる母親から、自宅での生活が始まったあとの様々な苦悩を聞きました。退院時にはすでに四か月を過ぎ、本来ならすでに予防接種が始まっている時期の中、これからやっとスタート地点です。その子の発達に合わせた離乳食の開始時期や進め方など育児書があてにならない育児の大変さ、兄弟姉妹を含めた育児の悩みの相談は、病院では限界があり、もどかしさ

がありました。名古屋市での保健センター勤務では、母子ケースとかかわる中、地域で生活する目線で関係機関との連絡調整等しながら母子保健活動を行い、長期の関わりで母子の成長を見届けることができ、大変やりがいのある仕事でした。

現在の配属先の本庁は、介護予防担当の業務に携わり、課内に保健師が一人の配置で「ここでの保健師の役割は何か」と自問自答の日々です。大勢の行政職員の中で保健師に求められることは、やはり専門分野の最新の情報と知識です。国の動きや厚生労働省からの通知を読む機会も多く、市政へ理解も深まりました。また、関係団体の研修等へ参加させていただく中でより視野が広がり、業務を実施する側の視点から企画・立案への視点へ変化したことが、この度係長試験を受けたきっかけにもなりました。介護予防事業の構築に携わる中で、保健師の意見を政策に反映していくためには行政職員との協働が不可欠であり、行政職員の動きや業務内容を理解することも大切で、行

政保健師として大変有意義なことでした。

この度、なでしこ会入会にあたり、保健師を志す原点に立ち返る時間をいただいたこと、このような原稿を書く機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。また、身が引き締まる思いです。今後置かれた場所で一つ一つの仕事を前向きに取り組むこと、常に専門職としての勉強をつづけることを忘れず邁進したいと思えます。今後ともご指導のほどよろしく申し上げます。



新会員になって

熱田区保健福祉センター保健予防課

倉知 恭子

この度、なでしこ会会員として入会させていただきました。倉知と申します。このような機会をいただけましたので、感謝の意を表するとともにご挨拶と自己紹介をさせていただきます。

私は、県内の大病院に就職しました。看護師としての基礎教育が終了した三年目、難治感染症部という白血病やエイズなど、院内でも特殊な疾患を扱う病棟に勤務していた自分は、何度も入院を繰り返す患者さんを前に無力感を感じていました。同時になんとなく自分の進路に迷いを感じていた頃でした。忘れもしないある日の夜勤中、先輩と何気なく「広報なごや」に掲載されていたその日が締め切りの保健師募集の記事を見つけなぜか応募してみようと盛り上がり、夜勤明けのクマのひどい顔で写真を撮り、院内のコンビニで履歴書を買って、担当部署にそのまま提出に行き、気づいたら名古屋市の保健師になっていました。

入庁後は守山区で新任期を向かえ、すばらしい先輩たちに囲まれたおかげでの

びのびと保健師活動をさせていただきました。保健師活動においては「医療」と「保健」を結ぶ懸け橋となることをこころがけ、少しでも地域に奉仕できればとがむしゃらに活動しました。

その後公害保健課に異動し力不足ながら十年勤める事となります。公害保健課では主査とペアでの業務が多くありますので、いつも熱い情熱をもって仕事に励んでおられる主査方を真近で見てきました。公害保健課ではよい仲間にも恵まれ、日々勉強になることばかりでした。何十年に一度の大きな全国会議開催ホスト市となるなど貴重な経験も多くありました。

入会にあたり、正直、社会人としても保健師としてもまだまだ知識や経験も浅いため、ましてや主査業務などできるのかと何度も迷い躊躇したのですが、これまでに一緒に仕事をした諸先輩方から一歩踏み出す勇気をもらいました。また、会の活動を通じてネットワークを広げ、人間としても成長していくよい機会となりました。

いけますよう勉強させていただこうと思います。

なにぶん、未熟な若輩で至らぬ点多々あると思いますが、今後におきましては皆様方のご指導を仰ぐことばかりだと存じます。

不安なことがあるとすれば、今まででも諸先輩方に大切にして頂いた点です。期待に沿えず、大切にしていた自分の恩返しができないのではと心配が絶えません。何卒よろしくお願い申し上げます。



新会員になつて

守山区保健福祉センター保健予防課 西田 真紀

名古屋市に就職して二十二年目を迎えました。東北出身で進学・就職は関東、看護師として勤務した後に保健師となりました。初めての土地での生活そして初めての保健師としての勤務に緊張した毎日だったことを思い出します。

新規採用は西保健所へ配属となり、一年目には東海豪雨がありました。学生時代に災害時の保健活動という講義が少しだけありましたが、実際に避難所での健康管理や被害が大きかった地区へのローラー訪問などをする中では、想像もしていなかった体験・多くの学びがあり、また保健師ってすごいなと改めて感じる経験でもありました。三か所の保健所勤務の後には、子ども青少年局子育て支援課に勤務し、母子保健に関する制度構築の検討・実施のための調整等を行ってきました。慣れない事務仕事に四苦八苦し、保健師としてできることは何だろうと悶々とすることもありました。周りの行政職の方たちに様々なことを教えていただき業務をすすめる中で、保健師として直接

市民と接してきたからこそその思いを反映させることができたのは貴重な経験でした。また、国の動きや他都市の状況なども見ながら企画・立案・実行の一連の流れを自ら考え実施する経験ができ、視野を広げることができました。そして、現在は再び保健センターでコロナ対応も含めた相談支援活動を行っています。三年前にいた保健所とは違って、何をするにも感染対策はどうするかなど例年通りの実施とはならない状況に戸惑いもあります。が、今必要なことは何か、できることは何かを考えながら業務にあたっています。社会情勢に応じて柔軟に考え活動してきた先輩保健師の歴史を考えると基本的に立ち戻っての活動なのだろうと感じています。

自分は保健師にむいていないのではと悩みつつも入庁から二十年ほどが過ぎました。ここまで続けてこられたのも「人」に恵まれたからだと思えます。先輩の支えがあり、地域で出会う人々からの学び、後輩保健師からも多くの刺激を受けなが

ら業務にあたってきました。これからも人との出会いを大切にしながら、市民がどんな生活をしているのかどんな思いでいるのかを想像して健康の視点からのまちづくりへの関わり、そして後輩の育成などにも主体的に関わっていきたいと思います。今後もしご指導よろしくお願いたします。



賛助会員だより

筋萎縮性側索症者の生きる真実から学ぶ

岐阜保健大学副学長 石井英子

F氏は語る、「平成九年の夏にそれは前触れも無く突然やってきた。その闘いが今までに経験の無い過酷で大きな渦に家族を巻き込んでいく事になった。それとは筋萎縮性側索硬化症、発病原因も治療法も無い難病だ。」と文字盤から始まる授業である。「あなたはなぜ生きているの？生きていく目的は？と聞かれてすぐ答えられる？」文字盤を使い、将来看護師になる学生の前で、ALSと診断され人工呼吸器を装着したF氏から、生きる原点のエネルギーを感じる学生は、これまで、藤田医科大学・日本赤十字豊田看護大学・中部大学・椋山女学園大学で六百人余りの看護学生が特別講義を受講している。ほんの九十分であったがF氏は、平成九年に三十七歳でALSと診断され、令和三年六月六十歳に崩御されるまで二十三年間人工呼吸器を装着しながら過ごされました。

それは、病氣は実に色んなことを教え

てくれます。大病はいらぬものを捨てさせてくれます。地位とか名誉とかプライドなどという人間には必要のない体裁と自我を捨てさせてくれます。そして偉大なることを教えてくれるのです。まず人間に一番必要なことを教えてくれます。私は今、目と耳と脳しか使えませんから、使えなくなったことが澤山あります。食べられることを当たり前と思っていました。食べられることを当たり前と思っていました。本当は感謝とハートで生きるこの大切さを思い出させてくれます。私が健康な時に築いた功績は一見、偉大な功績のように見えますが自我を満たしたに過ぎないということ、私のハートから出てきたことではなくマイノリティで生きてきたことなのです。私はハートで生きている姿が本当の私の姿なのです。人工呼吸器をつけるかつけないか何故迷ったかという、つけることで家族を介護に縛り付けることになりはしない

かというネガティブな発想をしたからです。でも最後は生きたい私なら何とかできる、今まで思ったことは全て叶えてきた。生きたいと思ったことでした。さらに、幸せの絶頂から地獄とも言える肉体的にも精神的も辛い日々を経験しながら生死の決断を下す日が来ました。今の私の生甲斐は、教育の現場で教科書に無い私の生き様から得た「生きる」為の哲学や悟りを語れることである。私は、最初からこの体になることが天命であった。そして、この体で果たす使命があるのだ！私は、今、素晴らしい人々に支えられながら第三の人生のスタートラインに立っている。

F氏から学ぶ学生は、F氏は硬直した体の全身を学生に触れさせ、吸引もさせ、生きた看護技術のモデルを提供して頂きました。F氏から、「名古屋市保健師は、私に何をしてくれるの？」と厳しい発信をきっかけに交流した二十年間の出会いでした。ご冥福をお祈りいたします。

先輩から後輩へのメッセージ

丸山路代

元旦早朝、メールで年賀の挨拶が届いた。前日の雪景色から一転、風は強いが快晴で気分も晴れ晴れ。

年の瀬に、重い腰を上げて年賀状を作ろうと、前年の年賀状を探すも見たらない。夫に聞くと「去年は兄貴が亡くなったから無いだろ」と。そうだった。それと年賀状が繋がらない自分が情けない。最近、探し物の時間が増えたようだ。

昨年の九月には、今日のような日常が戻ってくると予測するのは困難だった。コロナ禍における貴重な体験を忘れないうちに、振り返ってみよう。

保健センターの大変な状況を見るに忍びず派遣会社に電話したが、どこも「二月は充足している」との返事であった。その後、厚労省から「ワクチン接種に関する協力依頼」があり、IHETAに登録すると共に、在宅保健師会会員にも登録を呼びかけた。だが、本県ではIHETAが機能せず、うつつとしていたところ、後輩から「派遣に登録して協力してください」と言われ、四月早々に登録し、五月からワ

クチン接種の問診に、七月からは保健センターの電話相談に関わることになった。

事前の研修やオリエンテーションが無いため、厚労省からのeラーニング教材や、インターネットで資料収集をし、事前学習して臨んだ。保健センターから見れば、即戦力となる人が派遣されてくるとの認識であったらう。

私が、最も辛かったのは、健康観察で相手の思いをじっくり聞いているゆとりがなかったことである。特に九月に入ってから、疫学調査が追い付かないほどの発生届があり、短時間での健康観察を余儀なくされた。毎日異なる看護師が電話する中で、声を覚えていて思いを吐露する人もいた。自宅療養者にとって唯一、話を聞いてくれる手段であるのに、それに応じきれないもどかしさを感じたものである。

現場に身を置いて、逼迫した状況を目の当たりにし、こんな日々の連続で、職員心が折れやしないかと心配した。地域

活動の経験が少ないことや、気になるケースの訪問ができないことなどで心を痛めている保健師もおり、私でできることなら：と思っただが、力になれず申し訳なく思っている。

手厳しい指摘をしながらも、きちんと説明してくれる職員や派遣の看護師さんに「ありがとう」と伝えたい。どんな状況であっても優しさを失わず笑顔で接する貴方たちを頼もしく思いました。

私はどうか。力になるところか、迷惑をかけたのでは？と反省ばかり。

オミクロン株感染者数の動向が気になるが先輩の出番が来るような事態が訪れないことを願うばかりである。

在宅保健師会

あいち



令和三年度 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

1 総会・研修会等活動報告

(令和三年六月～令和四年五月)

実施日	活動内容	場所	参加者
令和三年 六月十五日(火)	令和三年度総会 令和二年度活動報告 令和三年度事業計画 第一回 研修会 全国保健師長会東海・北陸ブロック研修会 (Web開催) テーマ：保健師の人材育成 〓地域に責任をもった保健師活動を行う〓 講師 コミュニケーショントレーニングネットワーク 統括責任者 岸 英光 氏	書面開催	二十四名
令和四年 三月	なでしこ 第二十八号 発刊		発行部数 二一九部

2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
令和三年 八月十日(火)	第一回役員会 令和三年度事業計画・役割分担・研修会・会報「なでしこ」第二十八号について	中保健センター オンライン
令和三年 十二月十六日(火)	第二回役員会 第一回なでしこ研修会報告 令和四年度全国保健師長会東海・北陸ブロック理事会及び研修会について 会報「なでしこ」第二十八号について 公衆衛生関係功労者愛知県知事表彰の推薦について	旧健康管理センター オンライン
令和四年 五月	退職者を送る会について	未 定

3 被表彰者記念品贈呈

- (1) 公衆衛生関係功労者愛知県知事表彰
粟津 昌 枝（熱田区保健福祉センター保健予防課長）
- (2) 令和三年度 健やか親子二十一全国大会（母子保健家族計画全国大会）における公益社団法人母子保健推進会議会長表彰
佐藤 かおり（総務局職員部安全衛生課主幹）
- (3) 日本看護協会会長表彰
森 登志恵（元 熱田区保健福祉センター所長）
- (4) 愛知県看護協会会長表彰
伊藤 清 美（千種区保健福祉センター保健予防課長）

4 全国保健師長会関連事業報告（令和三年四月～令和四年三月まで）

- (1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席（静岡県）【オンライン開催】（令和三年十月三十日）
ブロック理事 佐藤 かおり（総務局職員部安全衛生課主幹）
支部長 岡田 恵 子（中区保健福祉センター保健予防課長）
- (2) 東海北陸ブロック研修会出席（静岡県）【オンライン開催】（令和三年十月三十日）
参加者 二十四名
- (3) 第四十三回全国保健師長会代議員総会出席（福島県）【ハイブリッド方式】（令和三年十一月二十七日）
書面評決・オンライン参加
代議員 岡田 恵 子（中区保健福祉センター保健予防課長）
書面評決
代議員 荒川 緑（健康福祉局健康部健康増進課主査）
代議員 黒田 あ い（港区保健福祉センター保健予防課主査）
- (4) 全国保健師長研修会出席（福島県）【ハイブリッド方式】（令和三年十一月二十七日）
オンライン参加
会員 岡本 理 恵（健康福祉局健康部健康増進課長）
会員 佐藤 かおり（総務局職員部安全衛生課主幹）
他

全国保健師長会名古屋支部 (通称なでしこ会) 規約

(名称)

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部 (通称 なでしこ会)」と称する。

(事務局)

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

(目的と事業)

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する事項

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

(会員と組織)

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものとす。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験 (看護保健職—保健師) に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック (千種区・中区・昭和区・名東区)
- (2) 第二ブロック

(3) 第三ブロック (東区・北区・西区・守山区)

(4) 第四ブロック (中村区・熱田区・中川区・港区) (瑞穂区・南区・緑区・天白区)

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

(役員)

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項の適用については、出席したものとみなす。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



令和二年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
佐藤 かおり	総務局職員部安全衛生課主幹 (メンタルヘルス・保健指導)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三
森 郁子	総務局職員部安全衛生課主査 (メンタルヘルス・保健指導)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二七六
伊藤 千恵子	環境局地域環境対策部公害保健課主査 (認定審査)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六九〇
木村 安奈	精神保健福祉センター主査 (支援)	四五三二〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三二〇九五
伊藤 和子	健康福祉局生活福祉部保険年金課主査 (国民健康保険保健事業)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二五六七
奥村 陽介	教育委員会事務局教務部教職員課 (分室) 主査 (教職員のメンタルヘルス・保健指導)	四五七二〇八三三	中區三の丸三一一一	六一二一八六六〇
加藤 佳子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部感染症対策室主査 (特定感染症等対策)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六三三
水谷 知子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室主査 (新型コロナウイルス感染症対策に係る保健シートの支援)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二四三八九
鈴木 朋子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室推進係副係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二四三八九
岡本 理恵	健康福祉局健康増進課長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六三六
藤原 啓子	健康福祉局健康増進課主査 (公衆衛生看護)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二七
荒川 緑	健康福祉局健康増進課主査 (公衆衛生看護)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二七
桑原 三佳	健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課地域支援係主査心得	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二五四〇
松岡 まり子	健康福祉局衛生研究所業務課主査 (感染症対策)	四六三二八八八五	守山区大字下志段味字穴ヶ洞三六六一三三	七三七一三七一一
長沼 裕子	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課母子保健係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二九
江崎 道代	中央児童相談所相談課主査 (緊急介入・児童虐待に係る相談援助等)	四六六二〇八五八	昭和区折戸町四一六	七五七一六一一
伊藤 清美	千種区保健福祉センター保健予防課長	四六四一〇八四一	千種区覚王山通八一三七	七五三一八九四
佐々木 直子	千種区保健福祉センター保健予防課主査 (保健看護担当)	四六四一〇八四一	千種区覚王山通八一三七	七五三一八九四
藤崎 祐子	東区保健福祉センター保健予防課主査 (保健看護担当)	四六一一〇〇〇三	東区筒井一七七一四	九三四一一二二九
浅野 佳代美	北区保健福祉センター保健予防課主査 (保健看護担当)	四六一一八五三二	北区清水四一七七一	九一七一六五五四
藤本 美保	西区保健福祉センター保健予防課長	四五二一八五〇八	西区花の木二一一八一	五三二一四六一九
竹田 映梨子	西区保健福祉センター保健予防課主査 (保健看護担当)	四五二一八五〇八	西区花の木二一一八一	五三二一四六一九
鈴木 愛	中村区保健福祉センター福祉部福祉課主査 (地域包括ケア推進担当)	四五三一八五〇一	中村区竹橋町三六一三一	四五三一五三六七

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
伊神智代	中村区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四五三〇二四	中村区名楽町四七一八	四八一三二二八
岡田恵子	中区保健福祉センター保健予防課長	四六〇一八四四七	中区栄四一八	二六五二二六〇
梅村みえ子	中区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四六〇一八四四七	中区栄四一八	二六五二二六三
山田昌美	昭和区保健福祉センター福祉部福祉課長	四六六一八八八五	昭和区阿由知通三一九	八九一三九一〇
井上知子	昭和区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四六六一八八八五	昭和区阿由知通三一九	七五三三九六一
中谷真紀	瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課障害福祉係長	四六七一八五三一	瑞穂区瑞穂通三三三二	八五二一九三六七
加藤寿子	瑞穂区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四六七一〇二七	瑞穂区田辺通三三四五二	八三七一三七七
粟津昌枝	熱田区保健福祉センター保健予防課長	四五六一〇三三	熱田区神宮三一五	六八三一九六八一
和田美智代	熱田区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四五六一〇三三	熱田区神宮三一五	六八三一九六八四
倉知恭子	熱田区保健福祉センター保健予防課保健感染症係副係長	四五六一〇三三	熱田区神宮三一五	六八三一九六八四
江本裕美子	中川区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四五四一〇九二	中川区高畑一二二三	三六三二四四六五
長井理恵子	港区保健福祉センター福祉部福祉課高齢福祉係長	四五五一八五二〇	港区港明一一二二〇	六五四一九六九一
黒田あい	港区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四五五一〇一五	港区港栄二二二一	六五一六五三九
大橋加奈	南区政務地域力推進室主査(生涯学習担当)	四五七一八五〇八	南区前浜通三一〇	八三三一九三三六
草田怜美	南区保健福祉センター福祉部福祉課主査(地域包括ケア推進担当)	四五七一八五〇八	南区前浜通三一〇	八三三一九四二三
山田真由美	南区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四五七一〇八三三	南区東又兵衛町五一一一	六一四二八二三
平松まゆみ	守山区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四六三一〇〇一	守山区小幡一三一一	七九六一四六三五
西田真紀	守山区保健福祉センター保健予防課保健感染症係副係長	四六三一〇〇一	守山区小幡一三一一	七九六一四六三五
能島優子	緑区保健福祉センター福祉部福祉課主査(地域包括ケア推進担当)	四五八一八八八五	緑区青山二一五	六二五三九八一
上田いせの	緑区保健福祉センター保健予防課保健予防課長	四五八一〇三三	緑区相原郷一七二五	八九一五三三〇
磯部多恵	緑区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四五八一〇三三	緑区相原郷一七二五	八九一三六二八
大岡康子	名東区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四六五一八五〇六	名東区上社二一五〇	七七八一三二一五
高市ふきこ	天白区保健福祉センター保健予防課主査(保健看護担当)	四六八一〇〇五六	天白区島田二二〇一	八〇七一三九一九
唐川祐一	愛知県後期高齢者医療広域連合給付課保健事業グループリーダー	四六一〇〇〇一	東区泉丁目六一五(国保会館内)	九五五一二〇五
山内望美	健康福祉局健康部健康増進課局付主査	四六一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二二六二七

編集後記

令和三年度は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、第四波から第五波の急激な感染拡大に対する行政の役割が求められました。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染爆発が危惧され、影響が長期化することで、生活環境の変化が及ぼす、健康面の二次的なりスクについても大きな課題になっています。今後も地域の健康水準の向上を目指した保健師活動の充実を図っていききたいと思えます。

さて、今回なでしこ会報第二十八号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いたします。



編集委員

岡田 恵子 江本 裕美子 鈴木 愛

<表紙写真 勝田 信行>

<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第28号

令和4年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 219部

印刷：アミエ株式会社

